

川辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 10,774	千円 3,782,550	千円 116,918	千円 774,778	% 20.5	% 23.6

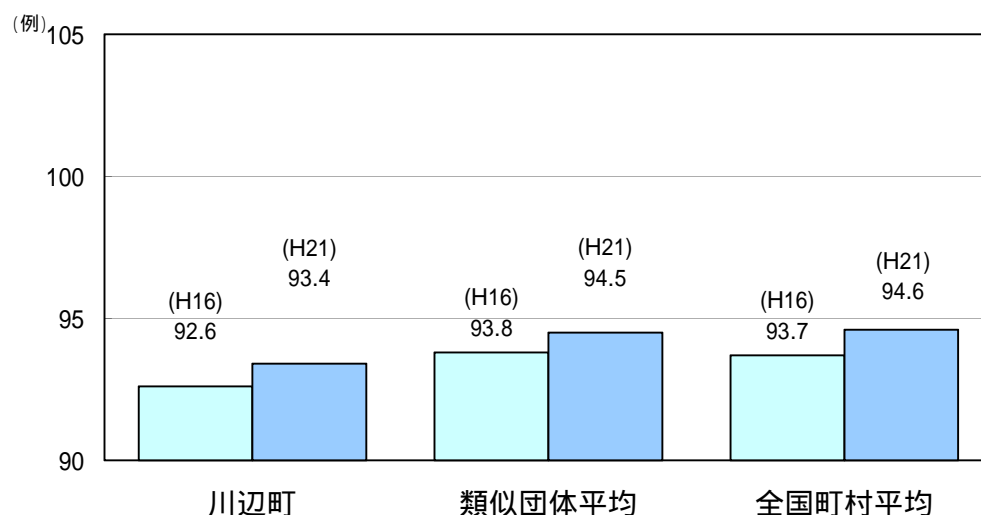
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 88	千円 285,763	千円 56,413	千円 119,409	千円 461,585	千円 5,245	千円 5,843

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 * 川辺町は人事委員会を設置していない

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	(%)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数 A	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川辺町	42.8 歳	318,600 円	362,055 円	342,808 円
岐阜県	41.8 歳	325,502 円	385,519 円	367,233 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.2 歳	322,721 円	369,079 円	348,767 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川辺町	51.2 歳	7 人	228,000 円	234,457 円	231,929 円	-	-	-	-
うち学校給食員	49.6 歳	5 人	223,900 円	226,380 円	223,900 円	調理士	43.4 歳	271,800 円	0.82
岐阜県	50.2 歳	296 人	312,359 円	346,961 円	337,799 円	-	-	-	-
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円		322,737 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	10 人	272,321 円	288,670 円	281,942 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川辺町	-	-	-
うち学校給食員	3,705,360 円	3,700,600 円	1.00

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18~20年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1. 本庁における技能労務職員は、学校給食等調理員のみであり、給料等は民間における類似職種と比較して、大きく下回っている現状をふまえ、現状維持する方針である。
2. 職員数においては、退職補充を行わず、嘱託職員(非常勤職員)等の活用により正職員数の削減を進めるとともに、勧奨退職制度の積極的な活用を図る。
3. 勤務評定制度を導入し、昇給・昇格に反映するとともに、55歳以降は昇給抑制を維持する。
4. 学校給食共同調理場については、民間委託に向けて検討していく。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川辺町	40.9 歳	368,700 円	396,950 円
岐阜県	41.8 歳	325,502 円	385,519 円
類似団体	43.2 歳	322,721 円	369,079 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川辺町	25.8 歳	191,400 円	214,000 円	197,169 円
岐阜県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	39.6 歳	316,871 円		360,094 円
類似団体	42.1 歳	297,035 円	314,354 円	303,875 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		川辺町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,542 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,443 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	139,443 円	-
	中学卒	- 円	128,442 円	-
教育職	大学卒	172,200 円	172,542 円	-
	高校卒	140,100 円	139,443 円	-
福祉職	短大卒	161,600 円	- 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

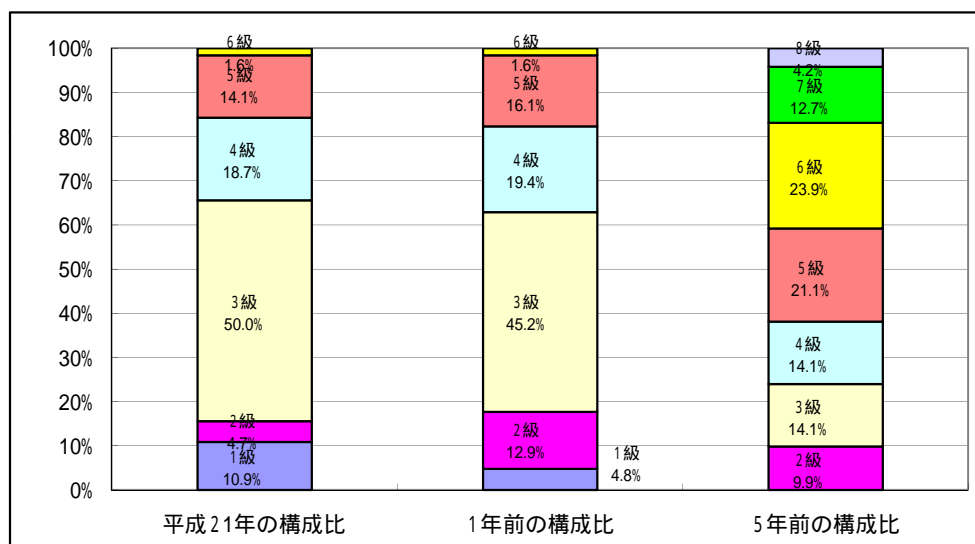
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,000 円	303,400 円	360,900 円
	高校卒	234,900 円	269,700 円	300,700 円
技能労務職	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	中学卒	184,900 円	196,100 円	216,500 円
教育職	大学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
福祉職	短大卒	255,500 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	7 人	10.9 %
2 級	主任の職務	3 人	4.7 %
3 級	主査の職務	32 人	50.0 %
4 級	室長、課長補佐及び室長補佐の職務	12 人	18.7 %
5 級	課長、議会議務局長、室長、対策監、主幹及び総括課長補佐の職務	9 人	14.1 %
6 級	参事、課長及び議会議務局長の職務	1 人	1.6 %

- (注) 1 川辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

評定の回数 年1回
評定の時期 平成21年2月
評定の対象職員 一般行政職職員(福祉職及び技能労務職を除く職員)
評定の方法 直属の上司及び管理職2人による10項目、5段階、50点満点評定
評定結果の反映 昇給、昇任、昇格、人事異動に反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 辺 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,827 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>勤勉手当への勤務実績の反映については、現在検討中です。</p>

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

川 辺 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 883 千円 23,540 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 *川辺町は制度無し

(21年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
-	- %	- 人	- %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合、患者若しくは疑いのある患者の救護又は病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理	日額14,288円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	15,204 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	177 千円
支給実績(19年度決算)	19,029 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	209 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円) 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		12,766 千円	255,320 円
住居手当	所有住宅の世帯主である者 (取得後5年を経過するまでの間) 月額2,500円 賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		3,827 千円	173,955 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,100円 10以上15km未満 6,500円 15以上20km未満 8,900円 20以上25km未満 11,300円 25以上30km未満 13,700円 30以上35km未満 16,100円 35以上40km未満 18,500円 40以上45km未満 20,900円 45以上50km未満 21,800円 50以上55km未満 22,700円 55以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		3,690 千円	47,932 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	5877 千円	452,108 円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		千円	円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		2545 千円	68,784 円
児童手当	3歳未満一律月額10,000円 12歳到達後最初の3月31日まで 第2子まで 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	同じ		3265 千円	112,586 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	654,800	円	(参考) -1における最高/最低額		
	副市町村長	556,600	円	874,000	円 /	325,000
	収入役		円	656,000	円 /	325,000
報 酬	議 長	266,200	円	583,000	円 /	583,000
	副 議 長	206,900	円	380,000	円 /	243,000
	議 員	190,900	円	285,000	円 /	192,000
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(20年度支給割合) 4.50		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 4.50		月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 在職年方式		(1期の手当額) 13,096,000	(支給時期) 任期满后時	
	備 考	"		6,679,200	"	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

*川辺町は、平成18年8月1日から条例により収入役を置かないこととし、平成21年10月1日から条例により副町長も置かないこととしている。

6 職員数の状況

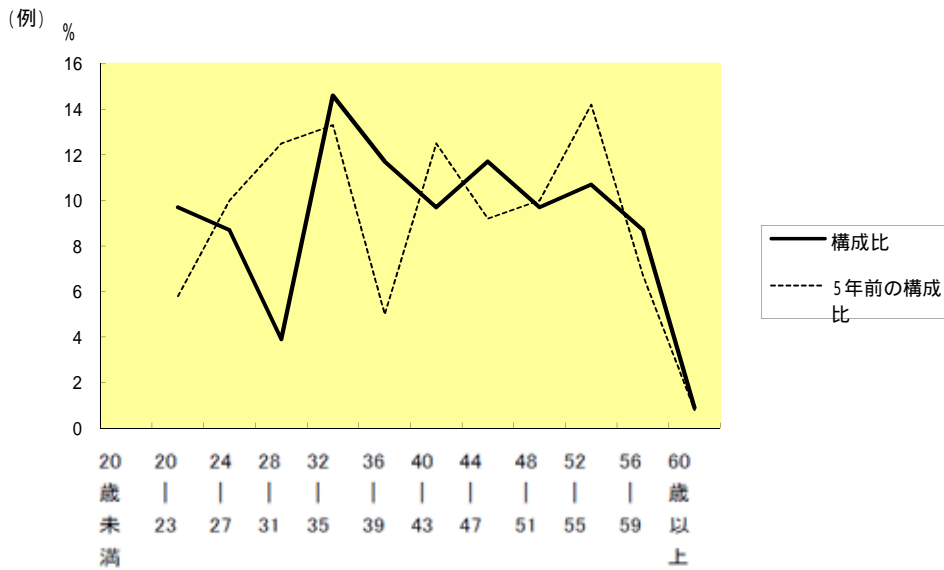
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務	17	21	4	国体推進室の増設
		税務	8	7	1	事務分担の見直し
		農水	6	6		
		商工	1	1		
		土木	7	8	1	町営住宅改築による業務増
		民生	25	22	3	退職者不補充
		衛生	5	6	1	保健師の充実
	計	71	73	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.7 人)	
	教育部門	18	17	1	国体推進室への異動	
消防部門						
小 計	89	90	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.29 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2			
	下水	5	5			
	その他(国保・介護)	6	6			
小 計	13	13				
合 計		102	103	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.6 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		10	9	4	15	12	10	12	10	11	9	1	103

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
114	100	14	12.3

(参考)第4次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5年間で14人削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	20年	22年	18年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	3年目	5年目	計	
一般行政	職員数	80	77	71	75		72
	増減		3	3	2	5 (96.0%)	8
教 育	職員数	21	20	17	16		16
	増減		1	1		5 (100%)	5
消 防	職員数						
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	13	13	13	13		12
	増減			1		0 (92.3%)	1
計	職員数	114	110	101	104		100
	増減		4	5	2	10 (96.2%)	14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
20年度	千円	千円	千円	%	%
	181,348	13,787	5,391	3.0	7.2

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	3,378	185	1,321	4,884	4,884

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,780

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 辺 町	37.0 歳	281,450 円	393,542 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川 辺 町	川辺町 (一般行政職)												
1人当たり平均支給額(20年度)	1人当たり平均支給額(20年度)												
1,310 千円	1,370 千円												
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)												
<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>3 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> <tr> <td>(1.60)月分</td> <td>(0.75)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3 月分	1.50 月分	(1.60)月分	(0.75)月分	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>3 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> <tr> <td>(1.60)月分</td> <td>(0.75)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3 月分	1.50 月分	(1.60)月分	(0.75)月分
期末手当	勤勉手当												
3 月分	1.50 月分												
(1.60)月分	(0.75)月分												
期末手当	勤勉手当												
3 月分	1.50 月分												
(1.60)月分	(0.75)月分												
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)												
役職加算 5～15%	役職加算 5～15%												

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

川 辺 町	川辺町 (一般行政職)
(支給率)	(支給率)
自己都合	自己都合
勤奨・定年	勤奨・定年
勤続20年	勤続20年
23.50 月分	23.50 月分
30.55 月分	30.55 月分
勤続25年	勤続25年
33.50 月分	33.50 月分
41.34 月分	41.34 月分
勤続35年	勤続35年
47.50 月分	47.50 月分
59.28 月分	59.28 月分
最高限度額	最高限度額
59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置	定年前早期退職特例措置
(2%～20%加算)	(2%～20%加算)
(退職時特別昇給)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
千円	883 千円
千円	23,540 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 *川辺町は制度無し

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	312 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	156 千円
支給実績(19年度決算)	234 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	117 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円) 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		312 千円	156,000 円
住居手当	所有住宅の世帯主である者 (取得後5年を経過するまでの間) 月額2,500円 賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,100円 10以上15km未満 6,500円 15以上20km未満 8,900円 20以上25km未満 11,300円 25以上30km未満 13,700円 30以上35km未満 16,100円 35以上40km未満 18,500円 40以上45km未満 20,900円 45以上50km未満 21,800円 50以上55km未満 22,700円 55以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		275 千円	137,400 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	千円	円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		0 千円	0 円
児童手当	3歳未満一律月額10,000円 12歳到達後最初の3月31日まで 第2子まで 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	同じ		120 千円	60,000 円